

「健康長寿のまち・京都食育推進プラン（仮称）」骨子案 ～市民の皆様からの御意見を募集します～

京都市では、平成23年3月に、食育基本法に基づく市町村食育推進計画として、新「京（みやこ）・食育推進プラン」（計画期間：平成23～27年度）を策定し、これに基づく様々な食育推進施策を展開しています。

この度、次期市町村食育推進計画となる、「健康長寿のまち・京都食育推進プラン（仮称）」（計画期間：平成28～32年度）の骨子案をとりまとめましたので、広く市民の皆様の御意見を募集します。

京都市は「市民の健康寿命を延伸し、平均寿命に近づける」を健康づくりの全体目標としています。
「食生活」は健康づくりの基本です。



バブコメくん

御意見の募集期間	平成27年12月10日（木）～平成28年1月8日（金）
御意見の提出方法	郵送，FAX，電子メール又はホームページの意見募集フォームにより御応募ください。 様式は自由ですが、本リーフレット末尾の「御意見応募用紙」も御利用いただけます。 ①郵送 〒604-8571 （住所記載不要） 京都市保健福祉局保健医療課 宛 ②ファックス 075-222-3416 ③電子メール hoken-iryo-shoku@citykyoto.lg.jp ④ホームページ http://www.citykyoto.lg.jp/templates/pubcomment/0-Currhtml
御意見の取扱いについて	①個人情報については、法令等を遵守し、適正に取り扱います。 ②御提出いただいた御意見の主旨とそれに対する京都市の見解等については、京都市保健医療課のホームページで公表します。 なお、御提出いただいた御意見に対する個別の回答はできませんので、あらかじめ御了承ください。

1 はじめに

現行プランについて

平成23年3月に策定した現行プラン(新「京(みやこ)・食育推進プラン」)は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画であり、「食」から見直そうわたしたちのライフスタイル」を基本理念として、現在、関係機関・団体等の皆様と密接に連携し、食育の推進に努めています。

現行プランの策定後の食に関わる京都市の取組

京都市では、市民の皆様が、生涯にわたりいきいきと健やかな暮らしができる「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて、市民ぐるみで健康づくりを推進することとしており、そのために、「食生活」は重要な要素であると捉えて取組を進めています。

また、京都の食文化が世界的に注目を浴びる中、その素晴らしさを市民が再認識し、更なる継承・普及に向けて、効果的な情報発信の強化を図るほか、平成27年10月からごみの半減を目指す「しまつのこころ条例」を施行し、食品ロスをはじめ家庭からのごみの減量に取り組むことで、持続可能な都市としての発展を目指すなど、健康・文化・環境など様々な分野において、食に関わる新たな取組を展開しています。

新たな推進プランの策定

京都市では、社会情勢や食を取り巻く様々な状況の変化等を踏まえ、より効果的な食育推進施策を展開するため、現行プランを見直し、「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」(仮称)(計画期間：平成28～32年度)を策定します。

健康長寿のまち・京都食育推進プラン(仮称)の位置付け

「健康長寿のまち・京都食育推進プラン(仮称)」は、現行プランと同様に、食育基本法第18条に規定される市町村食育推進計画に位置付けられるものです。

また、平成25年3月に策定した「京都市民健康づくりプラン」(第2次)に掲げる「栄養・食生活」分野の内容を具体的に推進していくためのものでもあります。

※「京都市民健康づくりプラン」(第2次)は、①「栄養・食生活」②「身体活動・運動」③「休養・こころの健康」④「歯と口の健康」⑤「喫煙」⑥「飲酒」の6分野において、行動指針等を定め、市民の自主的な健康づくりの取組を推進しています。

「健康長寿のまち・京都食育推進プラン(仮称)」は、①「栄養・食生活」分野のプランとなります。

「健康長寿のまち・京都食育推進プラン(仮称)」と「京都市食の安全安心推進計画」との連携

「食」は、日々の生活の基本であり、市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を実現していくためには、食品等の安全性を確保したうえで、市民自らが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できることが求められています。

本市では、食育基本法に基づいて策定する「健康長寿のまち・京都食育推進プラン(仮称)」と、京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例に基づいて策定する「京都市食の安全安心推進計画」とを「食」に関する施策を推進するための両輪として位置づけ、**市民の心と身体**の健康を支える潤いのある食生活の実現に向け、互いに連携及び整合を図りながら、総合的・計画的な推進に努めます。



2 食を取り巻く現状

(1)「平成27年度京都市食育に関する意識調査」の結果等に基づく現状

平成27年6月から7月にかけて市民を対象として実施した「食育に関する意識調査」の結果等に基づき、市民の食生活などの現状を分析しました。

(意識調査の対象:15歳以上の市民、小学5年生、中学2年生、3歳児の保護者)

1 世帯構成の変化や生活スタイルの多様化と食生活

- 京都市では、単独世帯の割合が増加しています。また、就労する女性も増加しています。15歳以上の市民の26.6%が、「自分で料理をほとんど作らない」と回答しており、忙しい日常の中で、手軽に購入できる惣菜等の中食^{なかしょく}を利用する機会が増え、家庭で料理を作る機会が減少していることがうかがえます。

中食とは

惣菜やコンビニ弁当などを購入して持ち帰る、または配達を受ける等によって家庭内で食べる食事の形態



- 「ふだん家族や友人と一緒に食事をする」と答えた15歳以上の市民は、83.0%で前回調査(平成22年度:78.4%)から少し増えましたが、夕食を一人で食べる小学生は3%、中学生は8.6%でした。

小中学生とも、「食事を楽しい」と感じるときは、「家族そろって食えるとき」、「外食のとき」との回答が高くなっていることから、家族等と共にコミュニケーションをとりながら食事をする機会が、子どもたちにとって大切な時間であることがうかがえます。

2 壮年期男性の「肥満」と若い世代の「やせ」

- 「肥満」の割合が、男性の40歳代で32%、50歳代で35.7%と高く、「やせ」の割合は、男性の15~19歳で25%、女性の20歳代で20.3%と高くなっています。

また、中学生では、肥満度が「やせ傾向」であっても、自分の体格について、「ふつう」と認識している割合が51.6%でした。



「食育に関する意識調査」における肥満度の判定について

- ・15歳以上は、BMI(体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出される体格指数)による18.5未満を「やせ」、2.5以上を「肥満」とする
- ・小学5年生、中学2年生は、学校保健統計調査方式(性別・年齢別・身長別標準体重)による

3 若い世代の食生活

➤ 15歳以上の市民のうち、朝食を「ほとんど毎日食べる」割合は、特に、男性の20歳代で46.1%、30歳代で59.4%と、前回調査(平成22年度:男性20歳代60.6%、30歳代63.4%)から低下しています。女性も20歳代の喫食率が他の世代と比べて最も低くなっています。

また、「ほとんど毎日、主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる」割合も、男女とも20歳代が最も低くなっています。

4 京の食文化の伝承

➤ 京の食文化(行事食やおきまり料理など)を「知っている」と答えた15歳以上の市民は、52.9%であり、前回調査(平成22年度:50.6%)から微増していますが、若い世代ほど認知度が低くなります。

また、ふだん、和食の料理を作る際に使う「だし」については、「市販の即席だしを使う」割合が、「昆布、かつお、煮干等からだしをとる」等と比べて39.7%と最も高く、若い世代になるにつれて、ふだんの料理に、どのような「だし」が使用されているか「わからない」と答えた割合が多くなっています。

おきまり料理とは

毎月「何日に何を食べる」と決め、栄養の均衡を図りながら食生活に節目をつける、商家で引き継がれてきた生活の知恵

5 環境に配慮した食生活

➤ 日ごろから京都又は近郊で採れた農産物を購入している15歳以上の市民は、55.9%であり、前回調査(平成22年度:44.6%)と比較して増加しています。

また、15歳以上の市民の59.7%は、「ふだん食べ残しやごみを減らす工夫をしている」と回答しています。



(2) 現行プランの数値目標と達成状況

現行プランでは、一人ひとりの「行動変容」に主眼を置き、数値目標を掲げて取組を推進してきた結果、共食の状況や地産地消の実践等で少し改善したと評価できる一方で、例えば、40歳代、50歳代男性の肥満の割合の増加や、若い世代の朝食の欠食の増加など、依然として課題が残されているといえます。

			出発値(23年度)	目標値(27年度)	現状値(27年度)
①朝食をほとんど毎日食べる市民の割合	就学前児童		93.6%	100%	93.3%
	小学生		90.0%	100%	87.1%
	中学生		80.8%	90%	82.3%
	15 歳以上	15 歳以上市民	82.2%	85%	80.9%
		20 歳代の男性	60.6%	70%	46.1%
		30 歳代の男性	63.4%	70%	59.4%
20 歳代の女性		59.5%	70%	61.7%	
②食事を共にする家族や友人がいる市民の割合			78.4%	85%	83.0%
③食育に関心を持っている市民の割合			77.2%	90%	78.1%
④「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている市民の割合			26.2%	60%	27.2%
⑤メタボリックシンドロームの予防・改善のために適切な食事・運動を心がけている市民の割合			66.1%	80%	73.1%
⑥肥満とやせの市民の割合	肥満	40 歳代の男性	29.1%	25%	32.0%
		50 歳代の男性	27.4%	25%	35.7%
	やせ	20 歳代の女性	20.0%	15%	20.3%
		30 歳代の女性	20.8%	15%	18.9%
⑦「京の旬野菜」供給量			9,657t	10,300t	10,546t
⑧地元の農産物を日頃から購入するようにしている市民の割合			44.6%	55%	55.9%
⑨京の食文化(行事食やおばんざい※)を認知している市民の割合			50.6%	60%	52.9%
⑩食育指導員の養成数			56 人	300 人	達成の見込み
⑪「弁当の日」の実施校数			全市で1 校	各行政区で1 校程度	14校

(注) 現状値の出典

①～⑥, ⑧, ⑨：平成27年度食育に関する意識調査(京都市)

⑦：京都市産業観光局農林振興室農業振興整備課

⑩：京都市保健衛生推進室保健医療課

⑪：京都市教育委員会事務局学校指導課

※おばんざい…京都の家庭で受け継がれている日常的な「おかず」

3 次期プランにおける取組の観点

食を取り巻く様々な状況の変化や京都の特色等を踏まえ、より効果的な食育推進施策を展開するため、次期プランにおける取組の観点をまとめました。

現行プラン（新・京（みやこ）・食育推進プラン）平成 23～27 年度

基本理念 ～食から見直そう私たちのライフスタイル～

課題

○家族形態の変化や生活スタイルの多様化に応じた食育の推進

単独世帯や共働き世帯の増加等の状況に応じた対策を実施し、食を通じて人と人がつながりを深め、心身の健康の増進を図るための取組が必要です。また、子どもたちが家庭生活を通じて望ましい食習慣を確立するなど、将来の食育の担い手となるよう支援していく取組が必要です。

○壮年期男性の生活習慣病予防

40歳代、50歳代男性の肥満予防など生活習慣病発症予防につなげる対策が必要です。

○若い世代への食育の強化

20歳代を中心とする若い世代では、食生活や運動の実践状況の面で他の世代よりも課題が多く、次世代の親教育という観点からもアプローチの強化が必要です。

○京の食文化の認知と実践

市独自の制度である無形文化遺産に選定された「京の食文化」をより多くの市民が認知し、家庭の食卓を通じて次世代へ引き継がれていくよう、普及啓発が必要です。

○環境に配慮した食生活の実践

家庭や事業所等からの食品ロスの低減や地産地消の推進によるフードマイレージの低減を図り、持続可能な都市としての発展を目指した取組が必要です。

食に関わる状況の変化

- 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図る取組の強化
- 「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産へ登録
- 食品表示法の施行に伴う栄養成分表示の義務化
- 食品の安全を確保するための規制の強化及び国際基準に沿った衛生管理の推進

京都の特色

- 「京の食文化」を「京都をつなぐ無形文化遺産」に選定
- 自治会や町内会等地域住民が組織する団体が中心となった「地域コミュニティ」の伝統
- 子どもを社会の宝とし、市民・地域ぐるみで「子育てを支えあう風土」
- 多くの大学や短期大学等が集まる「大学のまち」

今後の取組の観点

- ①一人ひとりの食への関心を高め、行動の変容を促す食育の推進
- ②一人ひとりを取り巻く食環境の整備・充実
- ③京の食文化など京都ならではの強みを活かした食育の推進
- ④食の安全性の確保と安心できる食生活の実現



4 健康長寿のまち・京都食育推進プラン(仮称)の計画体系(案)

＜京都市民健康づくりプラン(第2次)の全体目標＞

「京都市民の健康寿命を延伸し、平均寿命に近づける」

次期プランでは、基本理念に基づき、目指す姿の実現に向けて4つの施策の柱を掲げ、それぞれに基本施策を明確にし、様々な食育の取組を行います。

また、基本理念を分かりやすく身近に感じていただくため、スローガンを掲げます。

＜健康長寿のまち・京都食育推進プラン(仮称)の基本理念＞

一人ひとりの市民が「食」への関心を高め、適切な判断力を身につけるとともに、「食」を通して「人」、「家族」、「地域」、「世代」がつながり、すべての市民が生涯にわたって健康で心豊かに暮らす。

施策の柱と基本施策

柱1 行動の変容

一人ひとりがまず実践
～豊かな食生活で健康づくり

基本施策

- (1) 食育の効果的な普及啓発
- (2) ライフステージに応じた食育の推進
- (3) 保育・教育活動を通じた食育の推進
- (4) 環境にやさしい食育の推進

柱2 環境の整備

みんなで協働・環境づくり
～実践できる「食」環境

基本施策

- (5) 保護者・地域との連携による食育の推進
- (6) 事業者との連携による食育の推進
- (7) 食育に関わる人材育成・ボランティアへの支援

柱3 京の食文化

伝え・つなぐ京都の食文化
～育む豊かな「こころ」と「くらし」

基本施策

- (8) 京都の食文化の普及推進
- (9) 地元産物への理解の促進と地産地消の推進

柱4 安全と安心

食の安全性の確保と
安心できる食生活の実現

基本施策

- (10) 行政による効率的、効果的な監視や検査の実施
- (11) 食品等事業者による自主衛生管理の推進
- (12) 緊急時を想定した対策
- (13) リスクコミュニケーションの充実
- (14) 正確かつ適切な情報の発信

スローガン

☆明日につながる今日の食

☆明日につなぐ京の食

目指す姿

- 1 朝食を毎日食べる
- 2 食卓を囲み家族や仲間とのだんらんを楽しんで食べる
- 3 主食・主菜・副菜をそろえる等バランスよく食べる
- 4 適正な体重を維持する
- 5 適切に食品を選択する力をつける
- 6 食品ロスの低減など環境を考えた食生活を実践する
- 7 健康的な食事をとることができる環境の充実に図る
- 8 食育指導員等の市民ボランティアの活動の充実に図る
- 9 京の食文化を正しく理解し、継承する
- 10 地産地消(知産知消)を実践する
- 11 食の安全性が確保され、安心して食生活を営むことができる

5 基本施策ごとの具体的な取組（案）

柱1 行動の変容 一人ひとりがまず実践 ～豊かな食生活で健康づくり

市民一人ひとりが自分や家族等の年齢層やライフスタイルに応じて、「食」を適切に判断・選択する力を身につけ、自ら望ましい食生活を実践していけるよう、様々な機会を通じて食育の普及促進を図ります。

基本施策(1)食育の効果的な普及啓発

- ・京都市民健康づくり推進会議食育推進部会の開催

食育に関わる関係機関・団体等や京都市で情報交換を行い、密接に連携して食育を推進することを目的として開催します。

- ・ホームページ「京・食ねっと」での総合的な情報発信
- ・食育だより等の食育に関する知識・情報の啓発冊子の発行 など



京・食ねっと

基本施策(2)ライフステージに応じた食育の推進

《多世代にわたる食育の推進》

- ・食育セミナーの実施
- ・お口の健康サポート事業
- ・京の食文化ミュージアム・あじわい館を活用した京の食文化の普及啓発・食育事業

主に京の食文化ミュージアム・あじわい館を活用して、食に関する講演会、食料の選び方教室や料理教室、産地支援活動など、中央卸売市場第一市場における京の食文化の普及啓発や食育、魚食普及に取り組みます。



あじわい館の料理教室

- ・中央卸売市場第二市場改築時における食育設備の設置 **＜新規＞**
- ・児童館等における多世代での共食の取組の推進
- ・非常時に備えた食料等の備蓄の推進と調理の工夫の啓発 **＜新規＞** など

《乳幼児・妊産婦への食育の推進》

- ・ふれあいファミリー食セミナー（フレママ・パパ、すくすく、わんぱくコース）の実施
- ・新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）等での保健指導の推進
- ・妊産婦及び乳幼児歯科相談等の実施
- ・地域子育て支援ステーション等での情報提供・相談事業 など

《若年層・壮年層への食育の推進》

- ・大学との連携による食育の推進
- ・事業所給食施設への指導・支援
- ・真のワーク・ライフ・バランスの推進 など



大学での食育事業

《高齢者への食育の推進》

- ・健康教育・健康相談の実施
- ・栄養改善や口腔機能向上等に関する介護予防事業の実施 など

基本施策(3)保育・教育活動を通じた食育の推進

《保育活動を通じた食育の推進》

- ・食育の計画の作成と特色ある食育の取組
- ・地元食材・伝統食等を取り入れた給食による食育の推進
- ・調理・配膳・片付け体験等の推進 など



保育園（所）での調理体験

＜新規＞現行プランに掲げていなかった取組で、現在、進行中の取組を含む。

＜教育活動を通じた食育の推進＞

- ・地元食材・伝統食等をとり入れた給食による食育の推進
- ・小学校における日本料理に学ぶ食育カリキュラムの推進
- ・小学校出前板さん教室の実施
- ・小学生対象の食肉講座の実施
- ・未来の農業サポーター育成事業の実施 など



京都市立小学校
和食推進の日 和(なごみ)献立

基本施策(4)環境にやさしい食育の推進

- ・フードマイレージ低減につながる京の旬野菜推奨事業の推進
- ・農業ボランティア育成農場の運営
- ・京エコロシーセンターでの体験学習の推進
- ・生ごみ3キリ運動の推進 ＜新規＞

家庭から出るごみの約4割を占める生ごみの減量を進めるため、食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみとして出す前に水を切る「水キリ」の3つの「キリ」を推進する「生ごみ3キリ運動」を実施します。

- ・「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度 ＜新規＞
- ・小学校モデル校での給食生ごみの堆肥化事業 ＜新規＞ など



柱2 環境の整備 みんなで協働・環境づくり ～実践できる「食」環境

市民一人ひとりが食育に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境を整備するため、事業者や市民ボランティア等による主体的な健康づくりの取組や情報発信の増加を図ります。

基本施策(5)保護者・地域との連携による食育の推進

- ・保育園（所）等・学校等での給食だより等の発行
- ・地域住民から保育園（所）等の保護者・子育て家庭へ伝える食育の推進 ＜新規＞
- ・「子どもを共に育て『親支援』プログラム」の推進 など

基本施策(6)事業者との連携による食育の推進

- ・「食の健康づくり応援店」事業の推進 ＜新規＞
- ・事業所給食施設への指導・支援 （再掲）
- ・食品関連事業者への食を通じた健康づくりの啓発 ＜新規＞

飲食店、食品販売者等における食を通じた健康づくりを促進するため、事業者の取組事例の情報発信等食育の取組の支援を行います。

- ・食品表示制度の普及啓発 など



基本施策(7)食育に関わる人材育成・ボランティアへの支援

- ・食育指導員の活動の場の拡大と基盤強化 ＜新規＞

食育指導員とは・・・京都市では、全国で初めて、地域に密着した食育推進活動を行うボランティアである「食育指導員」を養成しています。食育指導員は、保健センターや小学校、保育園(所)等において食を通じた健康づくり等の普及啓発活動を行っています。

- ・地域健康づくりグループ育成事業の推進
- ・未来の農業サポーター育成事業の実施（再掲）
- ・農業ボランティア育成農場の運営（再掲） など



京都市食育指導員

＜新規＞現行プランに掲げていなかった取組で、現在、進行中の取組を含む。

柱3 京の食文化 伝え・つなぐ京都の食文化 ～はぐむ豊かな「こころ」と「くらし」

京都の長い歴史と四季折々の自然の中、世代を超えて育まれてきた「京の食文化」や、地域でつくられた食物を地域で消費する「地産地消」に加え、食物の産地を知り、消費のされ方を知る「知産知消」の取組など、京都ならではの「知恵」や「ライフスタイル」を普及啓発し、次世代へ継承するための取組を推進します。

基本施策(8)京都の食文化の普及促進

- ・京都の食文化推進プロジェクトチームによる京の食文化の普及促進 ＜新規＞

京都の食文化推進プロジェクトチームでは、京都市各局区等で実施している食に関する取組を共有し、施策の融合・連携を図るとともに、効果的な事業の実施や情報発信を行います。

- ・“京都をつなぐ無形文化遺産”「京の食文化」の普及啓発 ＜新規＞
- ・京の食文化ミュージアム・あじわい館を活用した京の食文化の普及啓発・食育事業（再掲）
- ・小学校における日本料理に学ぶ食育カリキュラムの推進（再掲）
- ・地元食材・伝統野菜等を取り入れた給食による食育の推進（再掲）など



基本施策(9)地元産物への理解の促進と地産地消の推進

- ・産学公連携による新京野菜の品種開発とレシピの紹介
- ・総合体験型市民農園やふれあい体験農園など市民が農作業を楽しめる機会の創出
- ・未来の農業サポーター育成事業の実施（再掲）
- ・フードマイレージ低減につながる京の旬野菜推奨事業の推進（再掲） など

未来の農業サポーター育成事業



柱4 安全と安心 食の安全性の確保と安心できる食生活の実現

食品の生産から販売に至る各段階において、京都市や食品等事業者による食の安全性の確保に関する様々な取組により、市民や観光旅行者等の健康の保護を図るとともに、取組を積極的に情報発信し、市民等の正しい理解と信頼の確保を図ります。

⇒次期京都市食の安全安心推進計画(平成28～32年度)に基づいて推進します。

基本施策(10)行政による効率的・効果的な監視や検査の実施

基本施策(11)食品等事業者による自主衛生管理の推進

基本施策(12)緊急時を想定した対策

基本施策(13)リスクコミュニケーションの充実

○食育と連携した食の安全安心施策の推進

- ・食育指導員による食育活動を通じ、市民に食の安全安心に関する情報発信を行う。 ＜新規＞ など

基本施策(14)正確かつ適切な情報の発信

- ・SNS等の様々な媒体を活用した効果的な情報発信 ＜新規＞ など



おあがりス
(京都市食の安全安心
啓発キャラクター)

【健康長寿のまち・京都食育推進プラン（仮称）の数値目標（案）】

「健康長寿のまち・京都食育推進プラン（仮称）」に基づく食育の取組を推進するうえでの「目指す姿」を掲げ、それらの達成度を評価するため、数値目標を13項目設定します。

★新規項目

目指す姿	項目				現状値 (H27)	目標値 (H32)
1 朝食を毎日 食べる	①朝食をほとん ど毎日食べる 市民の割合	3歳児			93.3%	100%
		小学生			87.1%	100%
		中学生			82.3%	90%
		15 歳以上	15 歳以上の市民		80.9%	85%
			20 歳代の男性		46.1%	70%
			30 歳代の男性		59.4%	70%
			20 歳代の女性		61.7%	70%
2 食卓を囲み家族 や仲間とのだんら んを楽しんで食べ る	②食事を共にする家族や友人がいる市民の割合				83.0%	85%
	★③夕食を一人で食べる小・中学生 の割合		小学生	3.0%	減少へ	
			中学生	8.6%		
3 主食・主菜・副 菜を揃える等バラ ンスよく食べる	★④主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回 以上、ほぼ毎日食べている市民の割合				49.2%	60%
4 適正な体重を 維持する	⑤「適正体重」や「生活習慣病」の予防・改善のため「適 切な食事」や「運動」を継続的に実施している市民の割合				73.1%	80%
	⑥肥満・やせの市民の 割合		肥満	40 歳代の男性	32.0%	28%
				50 歳代の男性	35.7%	28%
			やせ	20 歳代の女性	20.3%	15%
				30 歳代の女性	18.9%	15%
5 適切に食品を選 択する力をつける	★⑦外食や食品を購入するときに食品の表示(原材料・ 添加物・栄養成分・産地等)を参考にする市民の割合				※ 1	60%
6 食品ロスの低減 など環境を考えた 食生活を実践する	★⑧食べ残しやごみを減らす工夫をする市民の割合				59.7%	80%
7 健康的な食事を とることができる 環境の充実を図る	★⑨食の健康づくり応援店の登録店舗数				360 店	1,000 店
8 食育指導員等の 市民ボランティア の活動の充実を図 る	★⑩食育指導員の年間総活動回数				1,171 回	1,500 回
9 京の食文化を正 しく理解し、継承 する	⑪京の食文化(行事食やおきまり料理など)を認知してい る市民の割合				52.9%	65%
10 地産地消(知産 知消)を実践する	⑫「京の旬野菜」供給量				10,546t	11,000t
	⑬地元の農産物を日頃から購入するようにしている 市民の割合				55.9%	65%

（現状値の川典）

①～⑦、⑧、⑪、⑬：平成27年度食育に関する意識調査（京都市）

⑨～⑩：京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課

⑫：京都市産業観光局農林振興室農業振興整備課

※1：【参考値】外食や食品を購入するときに、栄養成分表示を参考にする市民 49.9%

（平成27年度京都市食育に関する意識調査）



「健康長寿のまち・京都食育推進プラン（仮称）」骨子案に対する御意見応募用紙

※御意見をまとめる際の参考にしますので、差し支えなければ下記の項目について、御記入ください。

【年 齡】 歳代 【性 別】 1 男性 2 女性

【区 分】1 京都市在住 2 京都市通勤・通学(京都市在住除く) 3 1, 2 以外

【御意見】

※様式は自由です。(他の用紙に御記入いただいても結構です。)

※御意見の取扱いについて

○個人情報については、法令等を遵守し、適正に取り扱います。

○御提出いただいた御意見の主旨とそれに対する京都市の見解等については、京都市保健医療課のホームページで公表します。

なお、御提出いただいた御意見に対する、個別の回答はできませんので、あらかじめ御了承ください。

提出先

- ①郵送 〒604-8571（住所記載不要） 京都市保健福祉局保健医療課 宛
②ファックス 075-222-3416
③電子メール hoken-ryo-shoku@citykyoto.lg.jp
④ホームページ <http://www.citykyoto.lg.jp/templates/pubcomment/0-currhtml>

問合せ先

京都市保健福祉局保健医療課（食育推進担当）＜☎075-222-3424＞



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



発行：京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課
平成27年12月発行 京都市印刷物第275146号